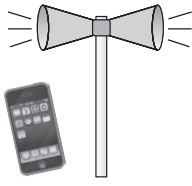


防災行政無線とメールで啓発

大正12年9月1日に関東大震災が発生したことから、9月1日を「防災の日」と定めています。市は、この日、防災行政無線をはじめ、メール配信サービスやツイッター、フェイスブックによる啓発を行います。詳しくは、危機管理室（☎47-7385）へ。



防災行政無線テレフォンサービス

防災行政無線での放送が聞き取れなかった場合、防災行政無線テレフォンサービス（☎0180-99-5252）で、内容を確認できます ※通話料は利用者負担

メール配信サービスの登録方法

【パソコン】市HP「メール配信サービス」から登録

【携帯電話】右のQRコードから登録



メール配信登録

市防災安全情報公式アカウント



ツイッター



フェイスブック

災害時協力井戸の登録にご協力ください!!

市は、井戸の所有者・管理者を対象に、大規模災害により不足が予想される生活用水を、地域の皆さんにご提供いただく「災害時協力井戸」の登録受付を行っています。登録要件は以下のとおりです。詳しくは、危機管理室（☎47-7385）へ。

登録要件

- ①市内の井戸で、継続的に使用可能なものであること
- ②災害時に無償で井戸水を提供できること
- ③井戸水を汲み上げるためのポンプまたは、つるべがあること
- ④安全に使用可能であること
- ⑤井戸の所在地などの公表に同意いただけること

ご利用ください!

防災ポータルサイト & 公式LINE



市は、災害情報や避難情報を配信するため、防災ポータルサイトおよび公式LINEアカウントを開設しています。この機会にぜひご利用ください。

詳しくは、危機管理室（☎47-7385）へ。

大垣市防災ポータルサイト

市からの避難情報や、市に関係する河川の水位情報などの防災情報をまとめた防災専用HPです。

洪水ハザードマップや防災ハンドブックの電子データについても、確認することができます。



ポータルサイト

大垣市公式LINEアカウント

災害情報をリアルタイムでお知らせして、適切なタイミングで避難ができるように、避難情報の配信をしています。この機会に、「友だち」に追加登録してください。



公式LINE

子どもの人権110番強化週間

法務省人権擁護局は、子どもをめぐるさまざまな人権問題解決のため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

- *とき/8月26日(金)~9月1日(木) 平日=午前8時30分~午後7時、土・日曜日=午前10時~午後5時(強化週間以外でも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています)
- *内容/いじめ・体罰・虐待など、悩みを抱えている子どもたちの電話相談 ※法務省HPからメールでも相談可
- *電話番号/☎0120-007-110
- *相談員/人権擁護委員、法務局職員
- *問合せ/岐阜地方法務局大垣支局(☎78-3347)へ



法務省HP

自力避難に心配がある皆さん

災害時要援護者台帳に登録しませんか?

ひとり暮らしの高齢者や障がいがある人などは、災害発生時の避難に手助けが必要な場合があります。

災害時要援護者台帳は、こうした人たちの氏名・住所・緊急連絡先などを本人の同意のもと登録し、自治会などにあらかじめ提供され、災害発生時の援護活動などに活用されます。

自力での避難に心配がある人はご登録ください。

- ◆対象/市内で在宅生活し、災害発生時に本人や家族のみでの避難が困難な人で、下表のいずれかに該当する人
- ◆台帳の提供先/自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会、警察署、消防署
- ◆申込/社会福祉課(上石津・墨俣地域事務所も可)または、申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、同課(〒503-8601丸の内2-29、☎47-7256)へ

| 対象者 |
|----------------------|
| 65歳以上のひとり暮らし高齢者 |
| 要介護認定を受けている人(要介護1以上) |
| 身体障害者手帳を持っている人 |
| 療育手帳を持っている人 |
| 精神障害者保健福祉手帳を持っている人 |
| その他災害時に地域の援護が必要な人 |

災害の状況によっては、支援する人が被災する場合があります「自分の身は自分で守る」ということを心がけてください

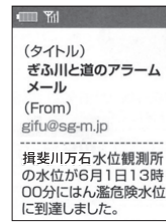
大雨、洪水、道路規制情報などを配信

ぎふ川と道のアラームメール

県は、希望する地域の大雨、洪水、道路規制情報などを携帯電話に自動配信するサービスを提供しています。

配信項目

- ▶大雨・洪水注意報
- ▶大雨・洪水警報
- ▶雨量情報
- ▶河川水位情報
- ▶土砂災害警戒情報
- ▶道路通行規制情報



アラームメールを自動配信イメージ



メールを受け取るためには?

- ▶登録方法①/右のQRコードを読み取り、手順に従って登録
- ▶登録方法②/[t-gifu@sg-m.jp]に空メールを送り、返信されたメールの手順に従って登録



メール登録はこちら

問合せ/岐阜県河川課(☎058-272-8593)へ

子どもの人権SOSミニレター

岐阜地方法務局では、いじめ・体罰・虐待などの問題に対する活動として、県内の小・中学校を通じて児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布しています。

このミニレターに相談したいことを書いて投函すると同法務局に届き、人権擁護委員や法務局職員が、子どもたちの悩みにお答えします。困ったことがあれば、ぜひご相談ください。

ミニレターが手元になく、相談を希望する人は、「子どもの人権110番」(☎0120-007-110)までお問い合わせください。

